

議 題

《 報 告 事 項 》

1 被災地への保健師派遣について

(総務部総務室／都市政策部都市基盤室)

- ・被災者の健康管理や健康相談を行うため、石川県輪島市へ令和6年4月21日(日)から令和6年5月2日(木)まで、2回に分けて合計6名の職員を派遣する。

*詳細は別添の通り

被災地への保健師派遣について

1 経 緯

4月5日(金)輪島市から要請があり、仮設住宅・避難所を巡回する保健師が不足しており、国を通じての応援職員が派遣される5月6日(月)までの期間で職員派遣の相談・要請を受けたため、派遣を決定したものの。

2 輪島市への保健師の派遣状況

- ・対口支援の自治体として2自治体(徳島県・大阪府)が活動中。
- ・4/24で1自治体が撤退、更に4/30で1自治体も撤退。
- ・5/6から長期派遣に切り替わる。
- ・長期派遣は3名要望し、3名(1チーム)が派遣される予定。

- 3 派遣日程 (1)第1陣 4月21日(日)から4月26日(金)
(現地活動4月22日(月)～4月25日(木))
(2)第2陣 4月26日(金)から5月2日(木)
(現地活動4月27日(土)～5月1日(水))
※4月26日(金)の現地活動がないことは輪島市了承済み。

- 4 派遣先 石川県 輪島市

- 5 従事者 保健師 地域福祉課職員1名、高齢介護課職員1名、
こども家庭・保健センター職員2名
活動補助 上宮川文化センター職員1名、人権・男女共生課職員1名

- 6 内 容 健康管理支援

以 上